

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成25年 7月30日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府宇治市大久保町西ノ端1番地1		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社オートワークス京都 代表取締役 江崎 浩一郎					
主たる業種	自動車製造	細分類番号	3	1	1		
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号	京都府地球温暖化対策条例施行規則					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	環境マネジメントシステムに基づく環境活動計画における改善計画として、省エネ活動に取組み地球温暖化抑制（CO2排出量の削減）につなげる。<24年度目標：総排出量 6.25千トン/年以下>						
計画を推進するための体制	社長を統括責任者とし、環境管理責任者により実施計画を策定、推進管理を実施する。 <24年度：環境委員会（1回/2ヶ月）で進捗確認>						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,290.7 トン	6,107.2 トン	5,882.3 トン	トン	13.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,333.7 トン	6,107.2 トン	5,882.3 トン	トン	12.4 パーセント	
	実績に対する自己評価	省エネ活動の取組みにより総排出量の目標は達成でき、良好な結果である。今後とも、省エネ活動の取組みを強化推進していく。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
		事業活動に伴う排出の量 (生産台数)	1,582.41	791.09	806.66		-49.52 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	生産台数の減少が影響し、前年度と比較すると原単位は増加したものの、省エネ効果により基準年度比では大幅削減できた。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		42.0 トン	42.0 トン	42.0 トン	トン		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	生産計画に整合した設備の適正運転管理に努めた。					
	(24)年度	夏場ピーク電力の抑制を中心とした節電活動を実施。					
	(25)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	環境月間の一環として取り組み：ノーマイカーデーを実施（6/15）					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	参加率約70%で終了し、初めての取組みとしては評価できる結果となった。今後も継続して取組みたい。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	毎年実施される、京都府の「ライトダウンキャンペーン」に参加						
特記事項	原単位当たりの温室効果ガス排出量は、kg-CO2/台とした。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出量の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。